

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和8年3月2日 9:57 閉会 令和8年3月2日 12:00
2 場 所	委員会室
3 出席委員	吉田克則、七宮広樹、吉田広明、鈴木元久、菊地哲也
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 令和8年第2回埴町議会定例会の運営について 第2 全員協議会の開催について
8 議事の経過	<p>事務局長開会 吉田克則委員長あいさつ 委員長による進行</p> <p>第1 令和8年第2回埴町議会定例会の運営について</p> <p>(1)町長提出議案等について (委員長が総務課長に説明を求める) (総務課長が資料に基づき議案要旨を説明。最終日に追加議案・人事案件を予定していることを説明)</p> <p>委員長：質疑あるか。 七宮広樹委員：町営大町住宅の場所は。 総務課長：大町四丁目の旧埴保育園の脇から入ったところにある。 七宮広樹委員：土地の所有者は。 総務課長：およそ半分は町で、残りは町民4名ほどが所有者。 七宮広樹委員：道路占用料徴収条例のうち水素ステーションについて、ガソリンスタンドと同じように徴収するという受け止めで良いか。 総務課長：埴で考えられるとすれば、道の駅等の駐車場で民間が占用して設置した場合、国の基準に準拠して徴収することができる。面積によって料金が変わる。 七宮広樹委員：過疎地域持続的発展計画について、コンサルに委託して策定したものか。 総務課長：コンサルには委託していない。長期総合計画や振興計画に沿った事業から財源確保のために策定している。評価委員会などで町民も参加している。 委員長：辺地計画は地区毎に5年毎に策定しているものなのか。辺地の状況は。 総務課長：地区ごとに策定しており、年度も異なる。那倉辺地、片貝辺地のほか、田代辺地、湯岐辺地の4計画。それ以外の地区については、辺地度数を算定しており、該当になっていない。 委員長：高校の減少等により辺地になるところは増えてくるのではないか。財源確保のために調査が必要ではないか。 総務課長：再度点検していきたい。</p>

委員長：補正予算について、預金利子分による増は計上する必要性はあるのか。

総務課長：基金への積立金への支出増に対応する補正である。

委員長：その他なければ総務課長からの説明を終了する。

（総務課長退室）

委員長：休憩する。

（休憩）

(2) 一般質問について

（委員長が事務局に通告者 7 名の内容説明を求める）

事務局長：質問事項を読み上げるので、事務局作成の通告一覧及び各議員から提出された通告書をご覧いただき確認いただきたい。（通告一覧を読み上げる）

委員長：意見あるか。

（委員間で協議し文言の修正等を行った。）

(3) 請願・陳情等について

（委員長が事務局長に説明を求める）

（事務局長が陳情 4 件あることを報告）

(4) 諸般の報告について

（委員長が事務局長に説明を求める）

（事務局長が資料に基づき説明）

(5) 会期・日程（案）及び会期中の委員会について

（委員長が事務局に説明を求める）

（事務局長が資料に基づき説明）

(6) その他

・来年度の議会日程について

（委員長が事務局に説明を求める）

（書記が資料に基づき説明）

委員長：日程第 1 を終わる。

第 2 全員協議会の開催について

（委員長が事務局に説明を求める）

（事務局長が資料に基づき説明）

委員長：日程第 2 を終わる。全て終了する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長